

# ケアラー支援

～家族介護者本人の人生の支援のために専門職ができること～



この研修は、きょうと福祉人材育成認定制度の支援メニューです

## 開催趣旨

介護離職、遠距離介護、ダブルケア・トリプルケア、8050問題・生活困窮、ヤングケアラー等、介護にまつわる家族（ケアラー）が抱える課題は多様化・複雑化しており、各種関係機関と情報共有しやすい関係を築き連携を取りながら地域全体で支援を進めていく必要があります。

ケアが必要な方の生活の安定をはかるためには、その方を支えるケアラーの心身の健康維持と生活の質の維持・充実を含めた世帯全体を包括的に支援することが必要であり、私たち福祉専門職が、「ケアラーにはケアラーの人生があり、それを支援していく」という視点を持ち支援にあたるのが大切です。

本研修では、家族介護を取り巻く地域社会環境の現状を学び、専門職としてケアラー支援にどう関わるか考えることを目的に開催します。

1. 主催 一般社団法人 京都府老人福祉施設協議会  
京都府地域包括・在宅介護支援センター協議会  
京都府社会福祉協議会 京都府福祉人材・研修センター
2. 受講対象（定員） 全職員対象（50名程度）
3. 日時・会場 **令和5年12月19日(火)10:00～15:00**  
キャンパスプラザ京都 2階ホール  
(〒600-8216 京都府京都市下京区東塩小路町939)
4. 受講料 2,000円（会員施設以外の事業所）  
1,000円（府老協・府包括協会員事業所）  
※受講決定通知送付の際に払込取扱票を同封いたしますので、期日までにお振込みください。振込手数料は御負担ください。なお、振込後の返金には応じかねますので御注意ください。

## 5. 内容

時 間	内 容
9:40～	受付
10:00～10:10	開会挨拶（一般社団法人京都府老人福祉施設協議会 会長 荻野修一） オリエンテーション
10:10～12:00 （休憩含む）	【講義】「ケアラー支援 ～家族介護者本人の人生の支援のために専門職ができること～」 講師：立命館大学 産業社会学部 教授 斎藤真緒氏
12:00～13:00	昼休憩
13:00～15:00	【演習】 「ケアラーを専門職として支えるために」 小グループに分かれ、ワールドカフェ方式で自由に意見交換を行います。
15:00～15:10	閉会挨拶 （京都府地域包括・在宅介護支援センター協議会 副会長 山下宣和）

※終了時間やプログラムは変更になることがあります。

## 6. 講師プロフィール

### 齋藤 真緒 氏 立命館大学 産業社会学部 教授



専門は家族社会学。(キーワード:「近代家族」、家族責任、質的調査、男性介護者、デートDV、ユースサービス)  
「男性介護者と支援者の全国ネットワーク」運営委員。  
思春期保健相談士。  
「ケアラー支援条例をつくろう! ネットワーク京都(略称:京都ケアラーネット)」共同代表。  
主著:『子ども・若者ケアラーの声からはじまる—ヤングケアラー支援の課題』(共著、クリエイツかもがわ、2022年3月)他

## 7. その他

### (1) 参加申込方法

令和5年10月27日(金)17:00までに下記グーグルフォームURL  
もしくはQRコードにてお申し込みください。

URL: <https://forms.gle/DbHMT5rw8CPRvuSF9>

受講の可否につきましては、11月上旬に郵送にて通知させていただきます。



### (2) 申込時の入力項目

メールアドレス、法人名、事業所名、事業所種別(通所・入所・訪問・在介・包括・その他( ))、きょうと福祉人材育成認証制度(認証団体・宣言団体・未宣言団体)、郵便番号、住所、電話番号、FAX番号、連絡担当者、受講者氏名、受講者氏名のふりがな、役職(管理職・中間層職員・現場職員・その他( ))、職種(介護職・支援職・相談職・看護職・事務職・社協職員・その他( ))、おおよその福祉職経験年数(〇年)、受講配慮の有無(受講配慮が必要な場合は具体的な内容を記載ください)

### (3) 個人情報について

「参加申込フォーム」に入力された個人情報は、当研修の適正かつ円滑な実施の目的のみに利用します。

### (4) その他

#### 【コロナウイルス感染症への対応】

アルコール消毒の実施、不織布マスクの着用徹底、黙食の徹底、密を避ける行動のお願い、定期的な換気で感染予防を実施していますが、今後、国や京都府が実施する感染対策によっては、本センターの実施する対応を変更させていただくことがあります。

#### 【写真・動画の撮影について】

本会の広報活動の一環として、ツイッターやインスタグラムなどのSNSを運用しています。本研修についても写真や動画を撮影し、それらをSNSで公開する場合があります。写真や動画の撮影に同意されない場合は、申込書の該当欄に☑をお入れください。おひとりでも承諾いただけない場合は、撮影を行いません。

【問合せ・申し込み先】京都府社会福祉協議会 京都府福祉人材・研修センター研修課 田村  
〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町 375 ハトピア京都 B1F  
TEL:075-252-6296 / FAX:075-252-6312